地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成26年度4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成26年度播磨町普通会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】　地方消費税交付金（社会保障財源分）　60,475 千円

【歳出】　地方消費税（社会保障財源分）が充てられた社会保障施策に要する経費　2,082,859 千円

（単位：千円）

分類	事業名	平成26年度決算額（扶助費※・繰出金のみ）※現金給付を除く	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交付金（社会保障財源分）	その他
社会福祉	障害者福祉事業	396,691	196,276	100,807	1	5,358	94,249
	高齢者福祉事業	14,432	0	0	2,778	627	11,027
	児童福祉事業	491,829	144,157	72,078	169,679	5,697	100,218
	その他福祉事業	165	0	115	0	3	47
	小計	903,117	340,433	173,000	172,458	11,684	205,542
社会保険	国民健康保険事業	248,480	12,332	99,058	0	7,374	129,716
	介護保険事業	302,280	0	0	0	16,259	286,021
	後期高齢者医療事業	328,268	0	38,879	0	15,566	273,823
	小計	879,028	12,332	137,937	0	39,200	689,559
保健衛生	健康増進事業	41	0	0	0	2	39
	予防対策事業	893	0	0	0	48	845
	母子保健事業	22,404	1,273	432	0	1,113	19,586
	医療費助成事業	277,376	28,688	91,078	936	8,427	148,247
	小計	300,714	29,961	91,510	936	9,591	168,716
合計		2,082,859	382,726	402,447	173,394	60,475	1,063,817

＊各事業の地方消費税交付金（社会保障財源分）充当額は、各事業の一般財源額で按分しています。